

金融円滑化のための基本方針

東京三協信用金庫は協同組織金融機関として地域の発展とお客さまの繁栄を第一義としております。また、地域で集めた資金を地域に円滑に還元するために鋭意努力しております。

今後も取組を継続維持、強化するための方針を以下のとおり定めました。

1. 取組方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者及び個人のお客様に対し、必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談や経営改善の支援に取組むことを重要な役割であると認識しております。お客様からの資金相談やお借り入れ内容の見直し等のご相談に対し、これまで同様、お客さまの抱えている課題を把握し共通認識とした上で、解決に向け全力で取組みます。

2. 金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は、本部に金融円滑化管理責任者を配し、営業店、本部が一体となって対応すべく態勢を整備しております。各種勉強会の開催、ビジネスマッチングによる営業支援、法律・税務の相談、本部企業再生課による事業再生への支援などに積極的に取組んでおります。内外部の研修等を通じ、お客様の事業内容の理解を深めるとともに、付加価値を提供できる人材の育成に努めております。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から資金提供を受けているお客様より、借入れ条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等との連携の必要性が生じた場合は、守秘義務に留意しつつお客様の同意を得た上で関係機関と情報の確認、照会などを行ない、連携をとりながら金融の円滑化に努めてまいります。

お客さまのお借入れの内容の変更等については、お取引先営業店までお問い合わせください。また下記窓口でもご相談を承ります。

東京三協信用金庫融資部企業再生課 03-3200-6681

当金庫の対応への苦情等の受付窓口

東京三協信用金庫 業務部 お客様相談センター 0120-0889-18